

○議長（一條 光君） 通告7番、3番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 三浦英典君 登壇〕

○3番（三浦英典君） 私は、通告の2点について質問をさせていただきたいと思っております。

11月に、田代放牧場に一時仮置きということで集めていただきました利用自粛牧草については、私が申し上げたからやっていたというのではなくて、町の執行責任としてやっていたというので、町長には感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。なお、農林課長には特段の難儀をかけ、感謝を申し上げたいと思っております。

これについては、まだまだ宮崎西部の方々については特に心配をいただいております。現在の状況において果たして汚染濃度が上がりはしないのか、あるいはそういうけものがついて食い散らかしたりはしないのか、あるいは覆いをしているブルーシートが風に飛んだりはしないのかということの心配をいただいております。これについて、私もいろいろな意見を皆さんからいただくのについて、お話しを申し上げるのにも現場を知らないのでは何とも申し上げられないと思っております。この間13日には役場のほうの職員、農林課長、係長あるいは係の方と3名、あるいはまた猟友会の会長さんも一緒になりまして、モービルを借りていただいて、現地を視察させていただきということで現地に行っていました。これについては私から申し上げることではなくて、町民の皆さんに安心を届けるという意味で、ぜひ現在の保管状況について執行部のほうからご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） これは大きな1番ですので、タイトルを一通り言っていただけますか。

○3番（三浦英典君） 1番の田代放牧場の保管状況と現在の農家の保管状況、この農家の保管状況にありましては、現在田代には3割という、重量数字でいえば3割しか集まっていないんだと。残りの7割が農家のほうにまだあるということの現状でありますから、これについてどのように把握しているのかも伺いたしたいと思いますし、これから町長は宮崎のほんわかんでの説明会のときに、これから中新田、小野田のほうにも場所をセットして、そちらにも搬入をするということで全般の量を分散するというをお約束いただきました。これについて、これからいつ説明会に入るのか、どのような場所を設定されようと考えているのかについても伺いたしたいと思います。

そして3つ目といたしましては、この間、県のほうから利用自粛牧草の問題についてはそれぞれの既存の焼却炉で処分をしていただく方向での話があったと思いますが、このような内容についてもお話しをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 現地をご確認いただきまして、御礼を申し上げます。私も12月5日に行ったきり、その後なかなか行くことができませんでしたので、ご確認いただいたことに感謝申し上げます。

先日、東京事務所から町に電話が入りました。内容はこういうものでございました。ある国会議員の先生から、加美町で一時保管している牧草がイノシシ等で荒らされ、ロールが壊されていると、どうなっているんだというふうなことだったようです。東京事務所が確認の電話を下さいました。そういったことがないということを三浦議員がみずからの目で確かめてくれましたので、私も安心してあります。私も写真を見せていただきましたけれども、しっかりとラップがされており、またブルーシートも、若干、ほんの一部外れているところがありましたけれども、そのほかはきちんと張られていたということで、安心をしたところであります。どうもイノシシがロールを荒らしたのではなくて、イノシシの皮をかぶったどなたかが町民と町の信頼関係を壊すためにそういった情報を流したのかなということで、いささか私としては残念に思った次第でございます。

まず田代放牧場の保管状況、利用自粛牧草の保管状況でございますが、昨年11月に実施いたしました7,070個が搬入され、現在も保管を行っております。このときもロールが壊れているようなものも受け付けているというふうなうわさもどうも流れたようですけれども、先般の町政懇談会の折、畜産農家のある方がかなり厳しいチェックがなされていたと、そういったことはありませんでしたというふうな証言をしていただきましたので私もほっとしたところでございますけれども、7,070個が搬入されたところであります。皆さん当然これはご心配でありますので、定期的に空間線量調査、土壌・水質調査、目視等による確認調査などを実施し、安全な管理状況の保持に今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。またこの数値等については放射能だよりで町民の皆様方にお知らせをしております。今後ともこれは継続していきたいというふうに思っております。

現在農家が保管している利用自粛牧草は、町内全域で4,000トン弱と推定をしております。ほとんどが屋外で管理されています。今後この屋外で管理されている利用自粛牧草を隔離し、農業生産活動に支障のないようにやっていかなくちやならないと、農作物の風評被害対策としてもやはりこれは町がきちっと対応を講じてまいらなきゃならないというふうに思っております。その際、小野田、中新田にもお約束どおり一時保管場所を設けることとしております。ま

だ時期、場所については現在検討中でございますのでここでお伝えすることはできませんが、6月搬入に向けて、候補地の選定、そして住民への説明会等を計画していきたいというふうに思っております。

また3点目のご質問、今後の見通しということで、先般の県の説明会、国が方針を出しましたので、それに基づきまして先般県が市町村担当者を集めての説明会を開催いたしました。焼却ということを前提として、牧草のみならず稲わら、あるいはほだ木、肥料、堆肥ですね、こういったものを減容化して保管するというふうな方針を示したようでございます。このことについては農林課長のほうから詳しく説明をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先般、先週の15日に、放射能物質の関係の牧草等の焼却の説明会が仙台市で開催されました。その席上に担当の係長と、それから町民課のほうから担当の者が2名出席いたしました。考え方としては、新聞等でご存じのとおりだと思いますが、県内でそれぞれの既設の焼却炉で一般廃棄物と一緒に混焼して焼却灰を最終処分場で処分するというような内容でございますが、このことにつきましては少々、私たちのほうとしてはもっと県のほうで主導していただいて場所とかそういうようなものを決定していただければよかったと思うんですが、現在、その市町村の個別の実態に応じて対処してくださいということだけが示されたということで、具体的な内容については正直何も示されませんでした。今後県のほうで13課からなるチームを編成しまして、各市町村に要望等を調査に伺いますというようなお話がございましたので、近々来ていただけるということになっておりますので、本町としましては、まずもって現在処理については大崎広域で一括処理を行っておりますので、できれば大崎広域で焼却処理をしていただきたいということで、その辺の大崎広域への働きかけをまずもって県のほうでお願いしたいということをお願いをしようかなと思っております。また、このことにつきましては、大崎市のほうからも近々担当課長会議を開いて対策を練りたいというようなお話も来ておりますので、今週は会議で大崎市、本町もできないんですが、来週以降担当課長会議を開催いたしまして、大崎管内一円となった取り組みをしていきたいということで考えております。いずれにしても単独で焼却というのはなかなか、今、焼却炉がございませんし、県のほうでは先ほど申しましたように一般廃棄物と混焼してというようなことですので、一般廃棄物と混焼ということになりますと、予定数量から見ますとかなり長い年月がかかりますので、そういったことも踏まえて早期の処理をお願いしたいということで、県のほうには主体的になった県の処理をお願いした

いということを強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 宮崎の田代に置くということを了解いただいたその根底には、早目に処理をするように努力しますということの約束があって理解いただいたものと思っております。ということは、やはりそういう県あるいは国に対してきちんと強い働きかけを当然していかねばならないし、この辺はしっかり執行していただかなければならないことだと思うわけです。それで、現在この大崎の既存の焼却炉でやっついこうとする場合に、通常的生活ごみも今焼却している状況の中でこの牧草を持ち込んで、果たして焼却能力として可能なのかどうかということはどういうふうに考えられていますか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 議員おっしゃるとおり既存の施設では正直難しいと思っております。今回のこの事業につきましては、国の平成24年度の補正予算でごみ処理の加速化事業で対応するという事になっております。この中には既設の焼却炉もよろしいですし、簡易の焼却炉を新たに設置して事業を進めてもいいというような内容でございます。基本的には国で2分の1の補助金、残り2分の1につきましては震災特別交付税措置をするということで、実質的に自治体の負担はゼロだという事業予定でございます。したがって、これから強く大崎広域にお願いしたい、もしくは県にお願いしたいということは、既設の焼却炉だけでなく簡易の焼却炉を設置していただいて、先ほど来三浦議員がおっしゃったとおり早目に処理をしていきたいというふうに考えております。ただ、田代放牧場に一時保管したということにいろいろこれまで経緯がありましたけれども、実は昨年6月のときには、環境省にいろいろ問い合わせをしたときには、こういった牧草の問題で宮城県が困っているというようなことは全然知らなかったというような担当者の方から話を聞いております。いろいろな話の中で経緯がありまして今回国で助成金をいただいたということは、これまでの町長等のアクションが非常に大きかったのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 町長の答弁の中にもあったように東京の議員からイノシシで荒らされているような話もあったり、今6月の時点でこちらの現状をよく国のほうでは理解していなかったなどという話があること自体が本来問題でありまして、常にやはりこういう広域の問題でもありますから、当然県とか国にきちっとこういう現状を伝えて、その処理あるいは打開策というものをを出していただくように、やはりお互い情報交換を常にさせていただけるようお願いし

たいと思います。

そして今後場所選定をするわけですが、現在検討中で、6月からの搬入に向けて検討をしているということですが、決して宮崎の説明会のような拙速などうか、あしたのことをきょうに説明するというようなことのないように、しっかり時間をとって理解をいただいて皆さんに説明をいただきたいと思っております。

そして先ほどの既存の焼却炉でやるのは非常に難しいということでありまして、この間、大崎の広域のほうでは新しい焼却炉ということで、以前秋田に視察に行ったということがありましたね。このようなものを、今言われた平成24年度事業の中で早目にこういうものをつくっていただいてやっていただかないと、現在は汚染牧草、自粛牧草だけじゃなくてシイタケの栽培農家のほだ木がいろいろな住宅地付近の杉林だったり林野の中にあって、これも本来は処理しなきゃならない代物であるはずですね。そういうものも含めて考えると、量が膨大なものになるだろうと思われまして。ぜひその辺も含めて、もっともっと能力のある施設をつくっていかないととても間に合わない、早目に処理ができないのではないかと思うわけですね。ぜひこの辺は強く県・国にお願いをして、早目に新しいものをつくっていただくのが私はよろしいのかなと思っております。その辺の姿勢というか、県・国に対してさらに強くお願いをしたいところです。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでも県や国にはかなり強く訴えてまいりました。国では県の現状、内陸部の現状というものをほとんど理解していなかった。そういうことで、加美町は積極的に県のみならず国に現状を訴えてまいりました。何度も私も環境省にも直接出向きました。そういった中で環境省の担当次長からも8,000ヘクタール以下の牧草等の処分についても概算要求をしていると、補正予算でつけたいと思っているというふうなお答えをいただき、それが今回の国の104億円だったのでしょうか、補正予算に結びついたものと思っています。先週畜産課長のほうにもお伺いした際に、加美町さんからさまざまなご提案をいただいたおかげで、知事も、そして議員の皆さんもこの牧草の問題に対して大変関心を持たれ、いろいろなアクションを起こし始めていますというふうなお礼の言葉も頂戴いたしました。今後とも県そして国に対して現状を訴えていく、そしてこの問題解決についてご協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

焼却炉につきましては、既存のものだけでは到底不可能でございます。新たな牧草、そして先ほど申し上げましたようにほだ木、稲わら、それから堆肥といったものの焼却処分をするた

めのやはり専用の、もちろんこれは混焼でございますけれども、焼却炉が、恐らく1基だけでは足りないでしょう。何基か必要になってくるだろうと思っています。大崎広域、県、そういったところと十分情報を共有しながら、意見を交わしながら、できるだけ早く焼却処分をし、一時保管場所からロールを撤去できるように努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） ぜひご努力をお願いしたいと思っております。

では、2番の鳥獣被害対策について伺うものでございます。これについては先ほどの牧草の中でも心配されたように現在イノシシが発生しておりまして、この間2月の上旬に、どうも宮崎の町の中の交差点を信号無視をして横断したというお話があったようでございます。それがどうも柳沢を經由し孫沢あたりまで下りまして、それを追いかけてというか、猟友会の皆さんがそれを捕獲、捕殺しようということでご努力いただいたという経過もございます。実際このイノシシだけではなく当然猿の問題もいろいろあるんですが、こうして町の中まで出没するという状況になってきますと、どれだけ数がおってこれからどの程度の被害を及ぼすのかというものが非常に心配される場所なんです、このイノシシの繁殖状況というものをどういうふうに今把握されておりますか、伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） イノシシは、小野田のほうから猟友会の方々に追われて宮崎まで来たと。信号無視だけならまだ許されますけれども、無断で土田教育長の敷地内にも入り込んで、そして逃げたというふうなことを聞いておりますので、大変けしからんイノシシだなというふうに思っております。幸い人的被害がなかったことはよかったなというふうに思っております。

現在、鳥獣による農作物の被害状況についてご説明をさせていただきたいと思えます。平成23年度の調査では全体の被害額が374万8,000円でございます。平成22年度と比べますと121万4,000円ふえておりますので、年々この被害が大きくなっているということがわかります。被害額が多い順でいいますと、猿による被害、ニホンザルです。148万5,000円、次がイノシシ、60万円、そしてタヌキが51万6,000円、ハクビシンが39万3,000円等々となっております。熊の被害もあります。熊は17万円ということでございます。今後ともこの被害額がふえていくということが予想されております。特にイノシシです。これから被害が大きくなるであろうと思われるのはイノシシでございます。平成20年ごろからイノシシの出没情報が寄せられておりました。現在この被害の範囲が大分広がっているということでもあります。このイノシシについては

非常に繁殖力が旺盛だというふうに言われております。基本的に春から初夏にかけて子供を産むわけですけれども、1回の出産で四、五頭出産するというふうに言われております。そして1年たつともう出産できるというふうなことでございますので、初産も早く、そして多産であるということで、急速にふえていくだろうというふうに予想しております。そういったことからさまざまな対応をこれまでもとってまいりましたけれども、今後なお一層、このことについては有効と思われる対策をとってまいる必要があると思っております。このイノシシ駆除対策については、森林整備対策室長のほうから説明をさせます。具体的に。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

イノシシの駆除につきましては猟銃による駆除、それから箱わな、くくりわな等ございますけれども、警戒心が非常にイノシシの場合強く、猟友会による現在予察駆除を行っている状況でございます。この予察駆除といいますのは一般の対処駆除とは異なりまして、一般の対処駆除につきましては、被害が起きた場合に被害の実態や捕獲内容の適性を申請に基づきまして許可を出す駆除でございます。予察駆除といいますのは、常時駆除を行いまして生息数を低下させる必要があると、それから強い害性が認められ、被害のおそれがあるということで事前に捕獲するというのが予察駆除でございます。現在、11月15日から2月15日まで猟期に入っておりますが、猟期が終了しております、まだ山に雪がある状態でございますので、3月まで重点期間としまして猟銃による捕獲を実施しております。冬期間実施する理由につきましては、雪上に残された足跡の確認が容易であるということでございます。また、雪によりましてイノシシの姿も確認しやすいこと、それらがあります。昨年捕獲頭数が4頭、今年度につきましては19頭の捕獲となっております。昨年につきましては猟友会員の方が何人かで捕獲をやっていたわけでございますけれども、今年度は月2回、猟友会で10人程度集まって捕獲作戦をやっているものと思われまして、それで昨年度の4頭に比較しまして今年度は19頭捕獲しているという状況でございます。イノシシの場合ですと、先ほども町長が話されたように非常に繁殖力が高く急速に増加する特徴があるため、今後も猟友会の協力をいただきながら個体数の増加を抑えて農作物被害の防止を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） ただいまご説明いただいたとおりなんです。非常に繁殖能力が高いということで、早目にもとを断つというふうにしていかないとまずいと思っております。それで

猟友会のこの間会長さんともお話しさせていただいたんですが、現在その猟友会で出動して、何としても数を抑えたいということで頑張っているんですが、どうも予算的になかなかきついなというお話でございました。今1日出動をお願いすることで1,500円のお手当というか、出させていただいているという状況なんだそうなんですが、この捕殺、捕獲に関していろいろなお金の出し方、補助の出し方があるんだろうと思うんですね。これまでは猟友会という組織に対して補助して頑張らせていただいていたと。あるいはこれから県のほうからですと1頭につき幾らという出し方もあるんだということのようですが、これまでいろいろなところでこういう状況があって、ほかの地域では、どうも石巻あたりでは森林被害というものがあって鹿の被害が大きいと。それに対してどうも1,000万円前後ぐらいの補助が出ているのではないかなという話がちょっとありましたが、現在加美町でどれだけこの猟友会に対して補助を出して駆除をしていただいているのか。そしてこれからどれだけ準備をしてこのもとを断とうという努力をされているのかですね、お話しさせていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは森林整備対策室長から答えさせますが、若干私のほうからもお話しさせていただきます。

この問題、私は2つの側面があるだろうと思っています。一つは金銭的なこと、もう一つは猟友会の高齢化、これも非常に大きな問題です。私も猟友会の方々と何度もこのことについて話をさせていただいています。やはり若い方々が猟友会に入って一緒に、特にイノシシについては個体を減らすしかないわけですね。そのためにはやはり若い方々もメンバーになっていただく必要があると思っています。先般猟友会の若い、最年少と思われる方とお話をした際に、その猟友会の活動が理解されていないと。町民にですね。ここからやはり始める必要があるだろうと思っています。8月に鳴子で猟友会の射撃大会などもあるようです。そういったことなども踏まえて、猟友会がどういう活動をしているか、これをやはり町がPRをしていくと。そういったことを通して若い方々も猟友会に目を向けていただき、あるいは猟友会のメンバーになっていただくというふうな取り組みが必要だと思っています。またこの免許を取得する際の金銭的な問題とかも、10万円程度かかるようです。そういったことも踏まえてどういった対策が効果的なのか、このイノシシを捕殺、捕獲する前の段階ですね、猟友会の高齢化という問題を解決するためにどういう方策をとっていくべきかということも今後検討していまいたいと思っています。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。



○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

現在、平成24年度で加美町猟友会に対する補助につきましては27万9,000円ということで補助いたしております。それで、先ほど議員がおっしゃったように猟友会のほうからも要望がありまして、捕獲に当たりましての日当を上げてほしいというような要請が私のほうにも来ております。それで現在加美町では加美町鳥獣被害対策協議会ということで、農林課が事務局となりまして協議会がございます。そちらのほうで何か新年度予算で対応を検討したというようなことを聞いておりますので、内容につきましては農林課長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

確かに猟友会のほうから現状の金額では足りない、特にイノシシに限らず熊のわななんかの見回りのときに1回1,000円とか1,500円では、1回行って終わりではないので何とかしてほしいというような要請がございましたので、今回新年度予算のほうにそういった増額を含めた形で予算を計上しておりますので、予算審議で可決をしていただければ速やかに事業を展開させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 具体的に答弁必要じゃないんですか、せっかく伺ったんですから。

（「金額が出ていればお願いします」の声あり）農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

ニホンザルとか熊については従来どおり1頭幾らという形になりますが、こちらからイノシシなんかで出役要請をお願いした場合には、例えば1回当たりその銃器使用で5,000円程度で見いております。5,000円で30人分ぐらいの予算を計上しております。それから箱わなの設置の謝金につきましては、これも見回りについても従来1,000円だったんですが、1回3,000円に増額をして何回か見ていただくというような形をお願いをするというふうなことで考えております。あとそれ以外につきましては従来どおりの金額で、ただ、平成24年度より大分増額をお願いしてございます。総額で187万円ほど予定してございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） ありがとうございます。大変今までの予算から比較すれば大きくご努力いただいたものと思います。しかしですね、被害額について先ほど町長がおっしゃられました、現実的に現場の皆さんは、自分の食料をつくっている山手の方々の食料を荒らされているということで、金額的には少額になるんですが、その重要性という意味ではもっともっと大き

いのかなという気はするんですね。そういう意味でこの被害額ということにとどまらず、これをひとつ大きく受け取っていただきたいというふうに思っております。そしてこの予算の出し方というのは、ここには当然対策協議会から今回出させていただくわけですが、石巻の例をちょっと伺いますと、どうも森林が被害を受けるということで、環境税ということで県のほうから、そちらからお金が出ているのではないかということのようですが、どうなんでしょう。もしそういうことがあれば、じゃあ現実にこの山手の過疎地の加美町においてはそういうものに該当する事業とかそういうものがないのかどうかちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） この鳥獣害の総合支援事業につきましては、一応県の交付金も歳入で見いております。ただその箱わなの購入とかそういったものについては余り、補助率が低くなっておりまして、例えば先ほど銃器を使用した見回りとか、あるいは鳥獣被害対策の自治体ということで、町で猟銃を使用している方等に非常勤特別職として委嘱をして実施をするというようなところについては交付金が多く交付されるというような制度もございます。現在、石巻市はちょっとよくわからなかったんですが、県内では白石、丸森、あと七ヶ宿だったと思いますが、そこでは鳥獣害対策実施隊というものを組織しまして、町長の要請に応じて積極的に見回りをしたり、鳥獣の駆除を行ったりというような事業は実施しております。ただ、今回のその被害対策の根幹となりますところは、確かに駆除も大切なんですが、一方、イノシシとか猿から見ますとそこにえさがあるから来るということも事実だろうと思います。特に山間部、山奥で採取するより里におりてきて農作物なりを収穫する、特に秋なんか、柿の木なんかには柿を収穫せずにそのまま放置しているというようなものについては、猿などにとってはおいしいえさ場という認識だということでございますので、そういうものが来たときにはやはり追い返す、人間が、住民みずからが追い払うというようなことも非常に大事な要素ではないかなと思っておりますので、これまでどおりのその捕獲と、それから防護柵の設置の助成、そういったものも含めたほかに、みずから、地域みんなで追い払いをするというようなことの意識づけも必要ではないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） それともう一つ、猟友会の皆さんが、人数が大分少なくなっているので近隣からの協力を要請するという場合に、ある種の制度があって、隣の猟友会の方に来て応援をいただく場合に、猟銃を持ってここでそういう猟をできないということの制度が何かあるらしいんですね。それで、そういう方は実際は追うほうにだけ回るというか、勢子という

んだそうですが、そちらに回ってしまうんだということのお話でした。そういう制度的な問題も含めて、これからもしそういうところに問題があるのであれば、ぜひ少し変えていただいて、みんな隣近所というか、近隣町村で協力してできる制度のほうに少し考えていただければと思っておりますが、その辺はありますか、頭に。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えします。

現在加美町の猟友会の会員数は50名でございまして、そのうち捕獲隊員が42名おります。先ほど議員がおっしゃいました他町村との連携というようなことですけれども、本町におきましては捕獲隊員が42名おりますので、まあ現時点では他町村からの要請をしなくても十分対応できるのではないかなというふうに思っています。昨年でございますけれども、色麻町のほうでは10人前後しかその猟友会員がいないということで、色麻町から加美町への応援要請みたいな話はちょっとはあったんですけれども、それは町を通してじゃなくて猟友会同士の中での対応ということで、そのときは応援ができなかったのかなというふうに思っておりますけれども。現在牡鹿で鹿が物すごく繁殖しているということで、牡鹿のほうに加美町猟友会員の一部が鹿狩りにお手伝いに行っているという現状はありますけれども、加美町の現時点での熊、それから猿、イノシシ等の駆除につきましては、隊員で十分対応できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） ほかから来て撃てないという制度的な問題についての答弁を。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） その制度につきましてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど確認させていただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 私が伺っている状況ですね、例えば42名の銃を撃てる方が、じゃあ毎回要請があったときに42人出られるかということに当然なるわけですよ。この辺の現状を考えればなかなかこのメンバーでは少ないんだということですし、町長がおっしゃったようにまだまだ猟友会の裾野を広げていかないと大変だということはおっしゃっていることなんですね。ぜひこれは、いろいろな意味でその猟友会を育てるということを皆さんでご努力をいただきたいと思えます。そして今後早目にもとから断つということで、全町を挙げてこの鳥獣被害というものについて対策をひとつ今後もお願いしたいということで、終了にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、3番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

ここで、企画財政課長と森林整備対策室長より発言の申し出があります。

初めに企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。午前中の木村議員の一般質問の中で答弁保留していた部分についてお答えを申し上げます。

新町建設計画におけるこれまでの事業の実績というご質問がございました。平成15年から平成23年度まで、約256億円の事業を実施しております。

以上です。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えします。

午前中の三浦議員の鳥獣被害対策における他市町村との連携についてということでございましたが、駆除隊員として各市町村におきまして県のほうに登録されております。それで、午前中にもお話し申し上げましたが、加美町において石巻市におけるニホンジカの有害駆除について応援を行っているということでお話し申し上げましたが、加美町につきましてもそういう有害駆除で必要に迫られた場合、他市町村の駆除隊への応援要請ができることとなります。それで市町村長の許可を得て駆除を実施するということとなります。

それからもう1点でございますけれども、環境税における事業があるのではないかとということでございましたが、宮城県において環境税の中で野生鳥獣適正保護管理事業というのがございます。これにつきましてはニホンジカ、それからイノシシの保護管理計画に沿って個体数調整に係る捕獲を実施しております。ニホンジカについては400頭程度を捕獲、それからイノシシについては黒川郡以北の生息状況を調査ということで100頭程度の捕獲目標を掲げておりまして、県において700万円ほどの予算措置を行っておりまして駆除を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 通告8番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、平成25年度の施政方針についてというふうなことで、①としまして美しいまちなみづくり海外研修について。昨年度より取り組んでいる「美しいまちなみづくり100年

運動」の一環としてドイツへの海外研修事業を今年度も実施するとのことだが、研修事業の効果と今後の考え方について伺いたいと思います。

また、海外研修は加美町の次代を担う中学生を対象として、語学力の向上はもちろんのこと、国際交流による異文化との触れ合いを通して国際性を育むことを目的として実施する考えはないか。

②高齢者福祉対策について。高齢者温泉入湯助成事業や温泉利用券交付の事業を継続して実施するとのことであるが、高齢者への運動習慣の機会をどのように提供するのかが伺います。

また、温泉利用券交付事業と同様に65歳以上の高齢者を対象にウォーターパーク利用券を交付する考えはないか。利用券というよりも、パークの無料開放をしたらどうかというふうなことであります。

以上、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 尾形議員が登壇されますと、これで今議会の一般質問も終わりかなというふうな若干の安堵感も覚えつつ、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

「美しいまちなみづくり100年運動」の一環としてのドイツ研修についてのご質問でございました。まずこの美しいまちなみづくり100年運動のこの美しいまちなみづくり、いわゆる景観のことです。このことについて若干ご説明をさせていただきたいと思います。景観という漢字は景、景色の景ですね。それから価値観などの観という2つの文字からなっております。まさにこの景といいますのは、我々が日ごろ目にしている対象をあらわす漢字であります。観といいますのは、我々の価値観をあらわす観でございます。ですからこの景観といったときには、目に見えるものだけではなく、我々が持っている価値観、こういったことも含むということをご理解いただきたいと思います。昨日、新田議員のほうから金山のお話がありました。余り参考にならないのではないだろうか。金山に関しましては、私はその景、いわゆる街並みというもの、美しい街並みがつくり出されているということ、そしてそれと同等に、あるいはそれ以上に重要と思われたいのは、金山町の皆様方の価値観が変わったということ。これまで何でもないと思っていたものが実は価値があると。そして町に対する誇りを持つことができるようになった。これまで町から出ていこうと思っていた子供たちが、アンケート調査をしますとほとんどの子供たちがこの金山町に戻りたいという答えを書いているわけです。ですから、そのような景のみならず、この観という部分ですね、価値観という、これが変わって

いくということが私は非常に街並みづくり、景観づくりには重要なことだろうと思っています。ですから、私、金山についてはお金の循環はなかなかうまくいっていないという気はしますから、これは100%金山の言うとおりにすればいいということではありませんけれども、景観ということから考えますと私は大いに参考になると、学ぶ点があるというふうに考えております。

そういった観点からドイツに町民を派遣し、ドイツの街並みづくり、そして自然エネルギーについて新年度も学んできてほしいというふうに思っております。これは広報紙、町の加美町広報に書かせてもらいました。本物を見ると本気になる。これは私がたまたま東京の地下鉄のある大学の広告のキャッチコピーを見て、なるほどそのとおりだとうなずいたわけでありませうけれども、やはり本物を見るということが、私は動機づけという点からしますと非常に重要であるというふうに思っています。私もドイツに昨年町民と一緒に行ってまいりまして、大変勉強になりましたし、私が皆さんに善意と資源とお金が循環する持続可能なまちづくりをしていきたいと思います。私もお話を聞いて、なほ一層そのような方向でまちづくりをしていかなきゃならないという意を強くして帰ってまいったところであります。

しからばどういう効果があったのかと、今後の考え方はどうかということでございますけれども、若干既にお話しをしておりますが、既に参加した方々の心に変化が生じていると。価値観という部分に変化が生じていると。そして、本物を見ることによってそれが行動の変容につながっていくというふうに私は感じています。具体的にお話しをいたしますと、ある方は、地域にあるエネルギー活用について検討する地域エネルギー活用調査企画委員会の地域委員として活躍をいただいております。ある方は、町民提案型まちづくり事業で商工青年部が中心になって取り組んでおりますゆるキャラの制作実行委員会のメンバーとしてかかわっております。ある方は、薬業観光施設群の集客アップを図るために集客プロジェクトのメンバーとしてドイツで学んだことを生かしております。このように参加した6名各人が積極的に町の活性化にかかわっている、活躍しているということを、私は大変うれしく思っている次第であります。

さらに今回はバッハの生誕地アイゼナッハにありますバッハハウスを訪れ、バッハホールとバッハハウスの友好提携の調印を行ってまいりました。その結果、バッハハウスから、お話をいただきましたが、昨日、1729年、今から284年ほど前でしょうか、1729年に発行されたピカンダーの詩集というもの、これはマタイ受難曲の歌詞でございますけれども、この初版本が昨日加美町に届きました。それとあわせてマタイ受難曲の楽譜の複製版、そしてバッハの胸像、そしてバッハにささげられたグラス、こういった4点セットが届きました。今私の手元にありま

すのが、これが1729年の初版本でございます。現存する2冊のうちの1冊が加美町に贈られました。後から北側の元町長室のほうに置いておきますので、時間があるときにごらんいただきたいと思っておりますけれども、これは町にとって大きな財産です。これからバツハホールを核として音楽のまちづくりをし、全国にアピールする上で、非常に私は重要な素材であるというふうに思っています。これも今回ドイツに研修に行った大きな成果の一つであります。新年度も町民を派遣し、ぜひドイツのまちづくり、そして自然エネルギーの取り組みを学んでいただき、帰ってきてから学んだことをまちづくりに、町の活性化に生かしていただきたいと、そのように考えております。

また、子供たちの交流についてでございます。昨日も答弁をいたしましたように、やはり全町的な国際交流協会といった団体を育成していく必要があると思っております。官主導よりは、やはりこれは民主導でもって子供たちの交流というものを進めていく。あくまでも官は、行政はサポート役に回り、協働のまちづくりの精神に基づいて子供たちの国際交流を進めていくべきだろうというふうに考えておるところであります。

3点目、大きく2点目ですかね。高齢者の福祉対策についてのご質問でした。高齢者への運動習慣の機会をどのように提供していこうと考えているかというふうなご質問でございました。平成23年度特定健診時における健診結果を見ますと、1日30分以上汗をかく運動を週2回以上実施している人の割合は、本町では24.8%でございます。議員の皆さん方でどれだけいらっしゃるかわかりませんが、24.8%でした。県平均では37.9%。県平均を大きく下回っております。その影響から肥満の人の割合は本町が33.2%、県平均は28.1%となっております。運動の重要性というものがこの数値を見ても認識されるところであります。このため町ではウォーキングマップを作成し、歩く運動習慣を普及してまいりたいと考えております。森であったり公園であったり、あるいは私は個人的には商店街の中を歩くコースもあってもいいのではないかと。途中喫茶店に立ち寄って1杯コーヒーを飲むなどというウォーキングも私はよろしいんじゃないかと。実はドイツに行ったときに、ドイツ人は非常に森の中を歩くのが好きなんだそうですね。途中にいわゆる日本でいえば茶屋みたいなのがあってですね、そこで一服してまた歩き始めるというふうな習慣があるようです。こんなものも私はヒントとして活用していけるかなというふうにも思っております。いずれにしてもウォーキング、歩く運動習慣を普及してまいりたいというふうに思っております。また、体育館やプールなどの体育施設を活用した健康教室を開催してまいります。さらに、包括支援センターでは介護予防事業の一環として高齢者を対象とした筋力アップ教室や転倒予防教室、ゆ〜らんどを会場とした軽運動教室、

ウォーターパークを利用した水中運動教室、健康づくり運動サポーターの育成講座などを開催しております。職員が、町民の皆さんの協力をいただきまして一生懸命こういった運動教室、健康教室に取り組んでおります。今後とも健康寿命を延伸するために、こういった運動習慣をつける努力を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、最後の質問にありましたウォーターパーク無料開放ということにつきましては、これまでの経緯等も含めまして、保健福祉課長から答えさせます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

ウォーターパークの利用券といった関係について、これまでの経過等についてご説明をさせていただきます。町では平成15年の合併の際に、ウォーターパークの利用券を健康増進を目的として5歳以上の全町民に1枚ずつ、1回入れる券を交付しております。5歳未満については入館料がかからないということで、基本的には町民の方1人が必ず利用できるというようなことで始めたわけでございます。それで利用状況を見ますと、平成15年度が40.5%、平成16年度が39.9%、そして平成17年度が37.3%というような利用率でございました。ただ、この利用率だけではなくて、実際65歳以上の高齢者の方々がこういったプール利用をされていたか、その辺も見ますと、実際プールに入らなくてウォーターパークの施設の中にある温泉、そちらのほうを利用した方が非常に多かったというようなことがございました。それからウォーターパークの券で、私はプールはいいので薬師の湯のほうの温泉に入りたいというような声も多々ございました。そういったこともございまして平成18年度に見直しを行いまして、その際には65歳以上の方については温泉券、あるいは70歳以上であれば半額で入れる入湯助成制度、こちらを活用していただくというようなことで、平成18年度は5歳から64歳までということで、65歳以上の方に対するウォーターパークの利用券は廃止になってきております。

それで今回ご提案のございました65歳以上の利用券あるいは65歳以上の無料開放でございますが、高齢になると水着を着てプールに入るということに非常に抵抗があるというようなことで、無料にして即運動に結びついた健康増進になるかというとなかなかそこまでの実績が出ておりませんので、平成25年度につきましてはそういった計画は現在予定しておりません。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、まず最初に美しいまちなみづくりのほうの質問をさせていただきたいんですが。研修の前にですね、昨年、平成24年度の策定委託料、美しいまちなみづく



り策定委託料が当初1,105万円の計上であったのが12月の補正において624万円の減額、補正後の480万円ですが、その480万円の使われ方についてちょっとお話をいただきたいと思いますが。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

ただいまご指摘の部分でございますが、委託料として早稲田大学の後藤先生のほうに調査としてお願いをしているというものでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 去年の9月にオーラルヒストリー調査、そしてワークショップ、加美町らしい景観の発見と共有というふうなことで12月8日に開催されているんですが、ワークショップのその中身についてお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

9月の末に、学生の皆さんが町民100名の方々にいろいろ聞き取り調査をいたしました。内容的にはおのおのの地域で昔どのような形で遊んでいたか、あと地域の宝物はどういうものだったか、あとはそのときの地域の状態、様子等々を学生の方がお聞きするというものでございました。それらによって現在までの加美町の地区ごとの状況等を把握していこうというような趣旨のものでございます。一応そちらのほう、いろいろ聞き取りをした部分を12月8日にまとめまして、それを皆さんにご報告をするということがまずその12月8日の一つの目的でございました。あわせてましてガリバーマップということで、加美町全体の大きな地図に、この場所に井戸がありましたとか、この場所はお地藏さんがありましたとか、いろいろ町の様子を地図の上に張りつけをするというような形で、もう一度皆さんに再認識をしていただくということをさせていただきました。それを受けまして、そこの中で参加をしていただいた皆さんにこんなこともあったよねという話が、最初は1人の話でそれをまとめたわけですが、それらを集まっていたいただいた方々皆さんで共有するというような形のものでございました。そのことによって地域をよりわかっていたくという1つのきっかけになっているというふうに思っております。12月のイベントはそのような形のものを開催させていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 本年度のまちなみづくりの事業で100年構想調査研究業務委託料400万円というふうなことがあります。これをどこに委託して、内容はどのようになるのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

もう1点、啓発のイベントについてですね、どういうふうな内容で考えているのか。その後に研修に入りたいと思います。お願いします。

○議長（一條 光君） 考え方。課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） そちらにつきましては、今年度、24年度にまず地域の調査等々をしていただいたということでございますので、引き続き新年度はそこから発展をさせるということで、それらをどのように生かしていくかという部分をまた皆さんで検討していくということで委託をするということにさせてもらっております。

あと啓発に関しましては、これまでも景観だよりということで発行させてもらっておりますが、その要点要点で皆さんにお知らせをし、より理解をしていただくための努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは研修のほうに入りたいんですが。昨年ドイツ研修が行われたわけですけども、町では4分の3の助成というふうなことで実施されましたが、1人分の実費といえますかね、実際の経費というのは幾らぐらいになるのかをお願いします。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 1人分としましては大体55万円弱でございます。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

先ほど答弁漏れがございました。55万円弱に対しまして各個人の負担でございますが、13万5,000円ほどになります。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 去年の研修では町では270万円、本年が315万円というふうなことなんです、今年度は人数がふえるというふうなことなんでしょうか。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 現在7名を予定させていただいております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど町長から研修に行った方々が地域のエネルギーだったり、あるいはゆるキャラ、あるいは集客というふうなことで頑張っているんだよという話があったわけですけども、研修に参加された方々が今後調査研究だったり、あるいは検討委員会との関係に

ついて、あるいはかかわりについてどのように考えているのか、お願いします。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

研修をされた方々が今後まちなみ景観の関係にどのようにかかわるのかというご質問でしょうか。（「はい」の声あり）一応これも新年度のことになるんですが、今度は検討委員会というようなものを設置をして、テーブルの場でいろいろ議論していくということも新年度は考えてございます。そういう中にもご参加をいただくということもあるでしょうし、ただ、そういう委員会だけではなくて、地域でいろいろ活動していただくということが非常に大切かというふうには思っております。ですから、そういうようなかかわり方もできるような部分も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 1人が55万円の負担をしてドイツまで行って、もちろん研修の必要性は十分あると思いますし、また先ほどの町長の本物を見ると本気になるんだよというふうな話も十分理解できます。先ほど平成24年度の策定委託料が早稲田大学の後藤先生のほうに委託したというふうなことでありますが、継続的に進んでいくんだろうとは思いますが、実際にドイツ研修に行った方々、行っておいて、片方で大学のほうに委託して計画が進んでいるというふうなことであるのであれば、その研修に行った方々のそうした見聞してきた部分の研修のところをその中に生かしていけるのかどうかというふうなことをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろんこれは生かしていかなければならないわけです。生かしていけるのだろうかということではないんですね。生かしていくために研修事業というのはやっているわけですから。しかしながら、やはりこの景観づくり、景観というのは先ほど説明しました。この景観というのは過去、現在、未来、これはつながっているわけです。今我々が目にしているのはほんの氷山の一角であって、そこに眠る、隠れている9割方、これをきちっと掘り起こす、把握をする、そのためのオーラルヒストリー調査というものをやったわけです。いろいろな方々のこれまでの思い出、経験、歴史、そういったものを掘り起こしながら、それを大学の専門の先生に、そして学生さんたちにお願いをしてやってきている。そしてそれをこれから加美町の景観づくりにどう生かしていくかということを取りまとめていただくと。当然そういった中で研修に行った方々も積極的にかかわっていただいて、学んだことを景観づくりに生かしていくと、あるいは新エネルギーというものにも生かしていくというふうなことが必要だろう

と思っております。そのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは実際に景観の策定委託料というふうなことで、まず調査研究というふうなこともあると思いますが、実際に計画策定をいつごろに考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

策定の時期というご質問でございますが、現在それに向けていろいろ調査をし、新年度においてはそれらを少し形あるものにしていきたいということでございます。一応現在の予定でございますが、3年ぐらいということで、もう1年で計画をつくり上げていきたいということでございます。ただ、あくまでも町のほうでそれをつくるということではなくて、住民の方々にいかにそれを受け入れられるか。ですから、逆にいえば住民の方からの意見を吸い上げてまとめ上げていくというものになるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 実際に策定した後に、その間にも住民の方々にもいろいろな意識調査というふうな部分もあるのかなと思いますが、実際にこういうふうな景観づくりをしたいんだということで策定したものが、前回にもちょっと質問したことがあるんですが、実際建設する、あるいは修復していくというふうな部分に実際に町民の方々の負担も発生するわけですね。そうしたことを考えたときに、やはりもっと事前にそうした部分についても町民の方々にきちんとお知らせをしなければならないのではないかと思います。いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今議員がおっしゃった部分、恐らく修景というふうなことが1つ念頭にあるのかもしれませんが、それはごく一部のことなんです。まずその町民の皆さんの思い、お考え、私は昨日も言いましたように、過去に学ぶということはまず大事なことだと思っております。例えば私もガリバーマップのときいろいろなお話を聞いて、以前ご紹介したかもしれませんが、小野田の方が教員として加美町に赴任をしてきて、中新田に赴任をしてきて、もうあちこちで水が自噴していると、中新田はですね。そこはまさに井戸端会議の場になっていると、いろいろなコミュニティの場になっているということに非常に驚いたというふうな話を私は初めてそのときに聞いたんですね。そういったことというのはこれからのコミュ

ニティづくりには生かせるわけですね。あるいは縁側でいろいろなお話し合いをしたとかですね、そういったことというのはこのコミュニティづくりに生かせるわけですよ。あるいはこれからの自然エネルギーという上で、この豊富な地下水をどう活用していくかと、こういうことにも生かせるわけですね。ですから、いわゆる修復をしたりして街並みをただきれいにするというだけの景観運動、街並み運動ではないということを理解していただきたいと思っています。ですから100年という長いスパンで考えているんです。最終的にはこの意識ですよ、価値観ですよ。ですから先ほども言ったように金山が、前もご紹介しました、ごみ捨て場を自分たちで景観に合ったようなごみ捨て場をつくって、そして外からごみが見えないようにしていると。これはまさに彼らの価値観が変わった。そういうことが非常に大事なんです。これは時間がかかります。ですからそういうことを含めて、あるいはそういうことこそが実は大事なんです。そういうことを含めて多くの町民にかかわっていただいて、これからの考え方をまとめていくということでもあります。場合によってはご負担をかけることがあるかもしれません。あるいは町が何らかの財政的な措置をしなければならないかもしれません。そういったことも含めて、ただそれはごくごく一部のことでございます。長い大きな、そして深い運動として進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 海外研修につきましては、合併当時にも3町で海外研修が実施されたというふうな経過もあるかと思いますが、今回のこのドイツ研修におきまして、町民の方には海外研修が本当に必要なんだろうかというふうに言われる方もいるわけなんです。それで実際に過去に中新田あるいは小野田、宮崎でも海外研修が行われて自分も参加したことがあるんですけども、そうした人たちが、今回のその美しいまちなみづくり、景観づくりに自分たちの考え方、意見がきちんと反映されるんだろうかというふうな心配があるわけなんです。そうしたところで、その研修された方々がいろいろな場面で、先ほど話もありましたが検討会やそうしたところに参加できて、そして自分の考え方、意見をきちんと反映できるようにしてほしいというふうな思いからです。それで、今後そうしたことでやはり研修に行った方々にそういうふうな意識でもってぜひやっていただきたいなと思いますが、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 12月8日に中間発表といいますか、実施いたしました。早稲田大学の後藤先生、そして学生さん十数人。その折、これまで海外研修に行かれた方々、300名ぐらいに上るんでしょうか、ただ名簿が整っておりませんので全員には出せませんでしたけれども、調

べまして200名ほどの方々、旧小野田、中新田、宮崎ですね、招待状をお出ししました。そのうち33名の方がご出席くださいました。そのような機会を既に設けております。これまで研修に参加された方々が研修後、それぞれにはご努力されていろいろな形でまちづくりに貢献してこられたと思いますし、まさに尾形議員のように議員となって活躍されている方々もいらっしゃいます。ですから、海外研修というものは私は効果があったらと、これまでの海外研修も、と思います。ですから、今実施しているドイツ派遣に関して、行かれた方が多くはないんじゃないかとおっしゃるのであれば、これは私は甚だ疑問だというふうに思っております。ただ、この研修に行かれた方々の、いわゆる組織化というものがなされてこなかったわけです。私は、今回ドイツ研修に行かれた方々、これから行く方々を中心に、先ほどもお話ししたような全町的な国際交流協会といった組織づくり、こういったものが必要だろうと思っております。そういった中でこれまで研修に行かれた方々も会員になっていただいて、大いに研修の成果をまちづくりに生かしていただきたいと、かように考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 研修に参加された方々の、町長がおっしゃるとおり十分に意見が反映されるようにぜひお願いしたいものだなというふうに思います。

そしてまたきのうも一般質問の中であつたわけですが、私は大人も確かに研修は必要だというふうには思いますが、次代を担う加美町の中学生をスポーツ交流あるいは文化交流というふうな形で海外の研修を実施するというふうなことは考えていないのかどうか、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨日もちよとお話しをしましたが、非常に重要であるというふうに思っております。先月、宮城県のソウル事務所開設20周年記念にご招待を受けて行った際に、実は韓国の方、いろいろな方とお話をさせていただきました。そういった青少年の国際交流の可能性等についてもご意見を聞いてまいりました。私は十分可能であるというふうに思っています。またそういった機会を子供たちに持たせてあげたいというふうに思っています。ただ、それを実施する際に、行政が主体となってやる方がいいとは私は思っていないわけです。やはりこれは今申し上げたような全町的な国際交流協会といったものを育成し、そしてそこが主体となって青少年交流、ほかの交流も含めて推進をしていくと。町がそれをバックアップしていくと、あるいは企業がそういったものをバックアップしていくと。まさに協働のまちづくりという精神に基づいて進めていくべきであろうというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町民憲章に大海を目指しというふうなことがありますので、町長のほうからも十分に可能であるよというふうなことの話もありましたし、また、その環境整備をまっすしなければならぬというふうなことですので、ぜひともその中学生の海外研修を実現できるようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして高齢者対策であります、加美町で高齢者向けに温泉入湯助成事業、それから温泉利用券交付事業というふうなことで行われていますが、昨年の12月までにその温泉入湯助成で薬師の湯が1万5,093人の利用だと。それでゆ〜らんどが1万4,022名の利用があったということと、それから温泉利用券交付事業が去年の9月より65歳から69歳まで4,172枚の交付があつて、実際に716人の利用だということを利用して17.1%だということですが、私は、今後団塊の世代の方々が65歳を迎える、そしてもちろんその後も高齢化率のアップが当然予想されるんでありますが、そうしたときにやはり予防対策というふうなことを考えたときに、医療費の削減にもつながりますし、介護保険料の抑制というふうなことも大幅に貢献するんだらうというふうに思いますので、そうしたことを考えたときに加美町にはプールがあるということで、そのプールの現在利用者数とかプールだけの売り上げというふうなものももしわかるのであればお願いしたいなというふうに思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

平成23年度の実績としまして、7万8,400人になっております。ちなみに平成24年度でございますけれども、1月末で7万1,185名、平成23年度の1月で6万8,700名でしたので、2,000名ほど多くなっているような状況にあります。また、65歳以上という年齢につきましては、なかなか全体の利用の中から把握はできないわけでございますけれども、年間とか半年の会員券を発行しております。その中で把握できる数字でございますけれども、会員券で会員になっておられる方々が374名、そのうち65歳以上が154名ということで、41%ということになっております。

以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） プールのほうの利用が大体年間7万人というふうなことで、これは費用対効果からすればこの7万人というのは経営的にはどんなものなのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えします。

費用対効果の関係でございますけれども、積算基礎につきましてはいろいろな積算方法があると思っておりますけれども、私のほうでは農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要綱というのがありまして、それでの地域間交流効果というものをもとに算出したものがあります。その中で年間の効果が1億3,780万円ほどでございますが、いろいろあるんですが、費用便益比という指数があるんですが、それが1以上ですとかなりの効果があると言われておりますが、ウォーターパークにつきましては0.8ぐらいだということで、費用対効果につきましては多少少な目だというような状況でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） このプールの利用につきまして、期間的に一番混む時期とか、あるいはこう言うては何ですが人数の少ない日、月とかというのはばらついているものですか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

一番混む時期につきましては7月、8月、9月、一番多いのは8月ということで、やはり子供会の関係の予約が多くてかなり混み合っております。それから、やはり今の時期、冬期間につきましては人数が減っているというような状況で推移しております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私からすれば、やはり指数が0.8というふうなことで1まで持っていくにはもう少しなんだろうなというふうに思いますが、先ほども話をしたとおり今後高齢化が進んでいく、そしてまた高齢化率もアップするというふうな環境の中で、その65歳以上の方々にプールを無料開放、年間の無料開放が無理であれば期間的な無料開放というふうなこともあってもいいのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。ご意見ありがとうございます。

先ほど来、商工観光課長がお話ししておりますように、年間7万人ではなくて8万人に近い7万9,000人とかそういう、7万8,000人ぐらいで推移しております。そして、夏はたくさんおいでになりますが、冬期間になるとやはり少なくなるということも、これはプールだけではなくて、雪の坂道を車でのぼっていくということが非常に危険だと思われる方々もいらして、冬になると客足がプールだけではなくて遠ざかってしまうという現状があるようでございます。



その冬どうしようかということで、昨年の10月から健康増進施設としての特性を生かしていくということで水泳教室、水中歩行教室の各種教室を開催することとあわせて、食の面からも健康づくりの教育をしていこうということで、仙台の白百合女子大のほうにお願いしてヘルシーメニューというものを開発して、プールの利用とその食の面からの健康づくりを支援するという形で10月から3カ月ずつ、1クール3カ月で10・11・12、11・12・1、12・1・2、1・2・3という形でそれを無料でやっています。その参加人数につきましては、現在のところ141名ほどが参加しております。これはメタボの関係も加味してその健康教室というのを開こうということにしたんですが、80歳以上の方もぜひ参加したいということもありまして、そういう方も含めて65歳以上の方も43名ほど参加しております。これを平成25年度においては全く無料ということではなくて、これは4,000万円を超える指定管理料がこのプールのほうにも出ていますので、例えば最初に教室を開いて1回、2回と無料でお試しさせていただいて、そしてその後継続したいという方には今度は有料で利用いただくというようなことも平成25年度では計画しております。いずれにしてもこのウォーターパーク、健康の面からぜひ利用していただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 最後ですが、きのうも話があったんですが、人生90年台を送るというふうなことで、安全で、そして安心な生活環境が重要だろうというふうに思いますし、また医者にかからない、そして介護にはお世話にならないというふうなことで、今後まず高齢者対策についてそのプールの無料化というふうなこともぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。